

がんばろう！東北

【防災情報】（記者発表）仙台河川国道事務所 防災情報（第63報）

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
平成23年 4月 8日 4時30分発表

平成23年 3月11日（金）14時46分頃発生した三陸沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内では、震度7を観測しました。
このため、仙台河川国道事務所では、14時46分に非常体制に入りました。
所管施設の点検と復旧作業を実施しております。
また、平成23年 4月 7日（木）23時32分に発生した地震により、管内において最大震度6強を観測したため、パトロールを実施しました。
結果については以下のとおりです。

今後の情報に十分な注意をお願いします。

※ アンダーラインは、第62報からの追加・変更の情報です。

パトロール状況及び復旧状況

- ・三陸自動車道 鳴瀬奥松島IC～登米東和IC 通行止め
(2回目のパトロールを開始)
- ・国道 4号 パトロールの結果、段差9箇所確認 うち応急復旧は2箇所終了
霞ノ目横断歩道橋は損傷のため使用不能となっています。
- ・国道 6号 パトロールの結果、県内異常なし
- ・国道 45号 パトロールの結果、段差4箇所確認
- ・国道 47号 パトロールの結果、県内異常なし
- ・国道 48号 パトロールの結果、県内異常なし
- ・国道108号 石巻市～大崎市の区間パトロールの結果、県内異常なし

※ 被災箇所については引き続き応急復旧を実施中です。
ご通行の際は、安全な速度で十分注意し、走行していただきますようお願いいたします。

<発表記者會：宮城県政記者會、東北専門記者會>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 TEL 022(248)4131
(広報) 計画課長 木越 養一 (内線261)